

2018年8月8日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝

東京都港区芝浦1-1-1

代表者名 代表執行役会長 CEO 車谷 暢昭

(コード番号:6502 東、名)

問合せ先 執行役常務 長谷川 直人

Tel 03-3457-2100

(開示事項の経過) 全社変革計画「東芝 Next プラン」について

当社は、2018年5月15日付「全社変革計画「東芝 Next プラン」について」において、今後5年間の当社グループの会社変革の計画を「東芝 Next プラン」として、基礎収益力強化施策及び事業別の中期戦略をまとめ、年内に公表する旨、お知らせしておりましたが、現在の策定状況に鑑み、2018年11月中に公表することとしましたのでお知らせします。

当社は、2018 年 6 月 13 日付「株主還元の方針に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、東芝メモリ株式会社の株式譲渡により計上される譲渡益の一部について、7,000 億円を目途とした自己株式の取得による株主還元を可能な限り早く行う方針を決定するとともに、安定的な配当実施の在り方についても検討しております。具体的な自己株式取得の手法等については、自己株式立会外買付取引制度(ToSTNeT-3)を利用した買付け等を含め、法令上の制約や当社株式の需給への影響、また、今後の経済環境、事業環境、策定中の「東芝 Next プラン」の内容等をも考慮し、可能な限り早く自己株式取得を実施できるよう、具体的に検討しております。現時点では、「東芝 Next プラン」を始め、当社グループの事業に係る種々の施策の検討・実行が進行中であり、自己株式の取得に際してはインサイダー取引規制等の法令上の制約を踏まえる必要があります。今後、当社は「東芝 Next プラン」の11 月中の公表に向け、検討を進めるとともに、自己株式の取得の具体的なタイミングや手法等について引続き検討してまいります。

なお、当社は、2018 年 6 月 13 日付の上記公表において、2018 年 3 月末時点の単独の貸借対照表に基づき計算される会社法上の分配可能額がマイナスであることから、株主還元を実施することができない旨もお知らせいたしましたが、2018 年 9 月末日を臨時決算日とする臨時計算書類の作成(臨時決算)を行うことにより、東芝メモリ株式会社の株式譲渡益等、2018 年度第 2 四半期累計期間(2018 年 4 月 1 日~2018 年 9 月 30 日)中の期間損益を分配可能額へ算入することとし、株主還元に向けた検討を進めてまいります。

今後、開示すべき事項を決定しましたら速やかに公表いたします。